多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画 改定素案概要

1．計画改定の趣旨

多摩市犯罪のないまちづくり推進計画は、「多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例」に基づき、市、市民、地域活動団体、事業者等、防犯関係機関などが主体的に進めている「犯罪のない安全で安心してくらせるまちづくり」の活動や施策の展開について、さらに、相互の連携を深め、より効果的・総合的に推進し、誰もが安全で安心してくらしていけるようにしていくための推進計画で、社会情勢に応じた3回目の改定を行うものです。

計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5ヵ年計画で、他の関連計画とも連携をとりながら計画を推進していきます。

東京都安全安心まちづくり条例

多摩市犯罪のない安全なまちづくり条例

多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画

2．現状の課題

◎「意識づくり」

自転車盗や特殊詐欺などは、日々の暮らしの中に防犯意識が浸透することで被害を防止することができます。インターネットを利用した犯罪も同様です。犯罪を未然に防止するには、市民一人ひとりが「自分の身の安全は自ら守る」という防犯意識を持ち、防犯対策を実践することが必要です。

◎「地域づくり」

地域の防犯活動の主体となっている自治会の加入率は年々減少しており、活動の継続性が危惧されています。地域活動に参加していない理由として、仕事や家事等で忙しいことが挙げられています。地域における防犯活動が継続されるよう、多くの方が防犯活動を実践することが必要です。

◎「環境づくり」

地域団体や事業者等が行う美化活動によって、防犯環境が維持されていることに加え、自動通話録音機や防犯カメラなどの防犯設備の設置が進んでいることで、犯罪の減少につながっていると考えられます。更なる犯罪の減少に向けて、引き続き持続可能な犯罪が起こりにくいまちづくりを進めていくことが必要です。

3．計画の目標

計画目標：犯罪のない安全で安心してくらせるまち

1 自分の身は自分で守る「意識づくり」（自助意識の醸成）

- 市民の防犯意識の向上（継続）
- 児童・生徒、高齢者、障がい者等の防犯意識の向上（継続）
- 不審者情報、特殊詐欺情報の提供（継続）
- 多摩市版サイバー防犯ボランティア制度の検討（新規）
- 大学等との連携による啓発活動の検討（新規）

2 新たな担い手を含む「地域づくり」（ネットワーク）

- 「多摩市安全安心ネットワーク」の拡充（継続）
- 自主防犯ボランティア活動への支援（継続）
- 通学路等における児童等の安全確保（継続）
- 防犯コーディネーターの仕組みの検討（新規）
- 大学等との連携による新たな担い手の創出の検討（新規）

3 持続可能な防犯「環境づくり」（防犯を支える基盤）

- 犯罪減少に向けた環境づくり（目標値新設）
- 犯罪防止に配慮した道路・公園・居住空間づくりの維持促進（継続）
- 学校における安全確保の推進（継続）
- 防犯カメラの適切運用管理（継続）
- 犯罪防止に配慮した共同住宅等の普及（継続）
- 特定空家対策（新設）

4．成果指標

多摩市市政世論調査において、「防犯・風紀の点」を「良い」または「どちらかといえば良い」とした、体感治安の割合を成果指標とし、令和10年の目標値を80%以上とします

▲防犯パレードの様子

成果指標	現状（令和5年）	目標値（令和10年）
体感治安の向上 世論調査における設問「生活環境の総合評価／犯罪・風紀の点」の「良い」、「どちらかといえば良い」の割合	78.1% ※第39回世論調査（令和3年度実施）	80%

▶次頁には計画目標を達成するための主な取組を掲載しています

◇計画目標：「犯罪のない安全で安心してくらせるまち」

目標を達成するための主な取り組み

1　自分の身は自分で守る「意識づくり」（自助意識の醸成）

・市民の防犯意識の向上（継続）
たま広報、ホームページ等を活用しての啓発や団体の活動報告、防災行政無線による呼びかけ
・児童・生徒、高齢者、障がい者等の防犯意識の向上（継続）
被害を受けやすい児童・生徒、高齢者等への安全教育の推進や情報提供の充実、インターネット使用マナー指導、見守り活動の充実や講演会の実施
・不審者情報、特殊詐欺情報の提供（継続）
防犯メール等を利用した不審者情報や啓発情報の提供、インターネット適正利用の周知、闇バイト（受け子等）の危険性、巧妙化する特殊詐欺の発生情報や啓発情報の提供
・多摩市版サイバー防犯ボランティア制度の検討（新規）
情報教育、SNS等の情報リテラシー教育の必要性から多摩市版サイバー防犯ボランティア制度を検討
・大学等との連携による啓発活動の検討（新規）
大学等との連携による新たな啓発手法・活動を検討し、特殊詐欺等の被害に遭わないよう効果的な対策を検討

2　新たな担い手を含む「地域づくり」（ネットワーク）

・「多摩市安全安心ネットワーク」の拡充（継続）
自主防犯活動団体の設置促進及び自主防犯活動団体と行政機関とのネットワークの拡充
・自主防犯ボランティア活動への支援（継続）
自主防犯活動組織の支援、コミュニティ活動の促進、防犯資機材の支援
・通学路等における児童等の安全確保（継続）
通学路点検の実施、子ども見守り活動の充実、学校・市・地域活動団体等が協議する場の継続設置
・防犯コーディネーターの仕組みの検討（新規）
地域防犯を俯瞰しながら、地域の防犯情報を広く収集し、自治体職員が地域の防犯コーディネーターとして活動できる仕組みを研究
・大学等との連携による新たな担い手の創出の検討（新規）
大学等との連携による新たな担い手の創出

3　持続可能な防犯「環境づくり」（防犯を支える基盤）

・自動通話録音機貸出事業の実施（目標値新設）
自動通話録音機貸出による防犯環境の整備
・犯罪防止に配慮した道路・公園・居住空間づくりの維持促進（継続）
道路・公園環境の再整備では、地域防犯に配慮した環境づくりの検討実施（街路灯・公園灯・ミラー・樹木管理等）
・学校における安全確保の推進（継続）
不審者侵入対策、通学路の安全管理、避難訓練や安全指導の実施、通学路の防犯カメラの設置
・防犯カメラの適切運用管理（継続）
個人のプライバシーに配慮した防犯カメラの適切な運営管理、ガイドラインの見直し、ドライブレコーダー（動く防犯カメラ）を活用した見守り活動（新規）
・犯罪防止に配慮した共同住宅等の普及（継続）
多摩市街づくり条例、東京都安心安全まちづくり条例の適正運用
・特定空家対策（新設）
特定空家に指定されないための注意喚起、住宅施策との連携や利活用の相談窓口の紹介